

## ⑰ 水道事業は皆さんからいただく水道料金で運営されています

問 水道課(内線 71231)

水道料金の未納があると、水道を利用するすべての方によりご負担いただくべき経費を、きちんとお支払いいただいた方の水道料金で賄うこととなり、不公平が生じてしまいます。

### 給水申し込みの際のお願い

給水契約は、電話での申し込みも可能です。昨今、貸家等の退去の際水道の中止申請をせず未精算のまま居所不明となり、料金の回収が困難になるケースが増加しています。

そのため、10月1日から、次のことをお願いしています。

1. 通常の連絡先と緊急連絡先(常に連絡の取れるところや携帯番号等)をお知らせください。漏水発生などの連絡など迅速な対応をとることができるため、不要な料金請求を防ぐことにもつながります。
2. ご利用者本人確認のための書類等のご提示、または郵送・ファックス等による送付をお願いします。
3. 貸家の退去等により水道を使用しなくなる時は、必ず下記あてに連絡願います。

連絡先：上下水道お客さまセンター Tel 0296-87-2231

## ⑱ エコフロンティアかさま監視委員会を開催します

申・問 環境保全課(内線 127)

委員会は傍聴することができます。希望する方は電話でお申し込みください。

日時 10月28日(木)午後2時～

場所 エコフロンティアかさま 管理棟2階 多目的会議室(笠間市福田165-1)

内容 (1)会議録の確認 (2)監視活動および意見交換等：環境モニタリング  
(3)今後の監視活動計画(案)

申込期限 10月28日(木)午前9時

※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催となる場合があります。

## ⑲ 子ども・子育て会議の委員を募集します 申・問 子ども福祉課(内線 166)

市では、子ども・子育て支援に係る施策を推進するために、子育て支援に関連する分野の方から幅広く意見を伺い、事業計画を継続的に評価・改善することを目的として、会議委員として参画していただける市民の方を募集します。

委員任期 委嘱の日から2年間(年2回程度会議への出席)

募集人員 2人(書類選考)

応募資格 市内在住で20歳以上(10月30日現在)で地域の子育て支援や児童の健全育成に関心のある方

応募方法 窓口で直接、または郵送でお申し込みください。申込書は子ども福祉課および支所福祉課の窓口のほか市ホームページからダウンロードできます。

応募期限 11月2日(火)必着

## ⑳ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します

問 水戸地方法務局人権擁護課 Tel 029-227-9919

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫、パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題を解決に導くため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

日時 11月12日(金)～18日(木)午前8時30分～午後7時(土・日は午前10時～午後5時)

相談電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

相談員 法務局職員、人権擁護委員